

**おためし  
農業**

農業に興味はあるけれど、いきなり就農するのは不安という方におすすめなのが、お試し農業体験。地域の農家との交流を通して、住民の生の声がリサーチできるのも魅力です。



宇和島市

農家民泊しながら農作業をお手伝い

**宇和島シーズンワーク**

農家に泊まって、農家の暮らしを丸ごと体験できるワーキングホリデー型振興制度。3泊4日の期間中、柑橘農家を中心とした受入農家と寝食を共にしながら、作物の収穫や選果、草刈りや接ぎ木など、さまざまな農作業を体験できます。夏と秋の年2回開催。通年の受け入れについてはお問い合わせを。参加費は129円(保険料実費)。

〒宇和島市商工観光課 ☎0895-24-1111



今治市

現地の暮らしや農業を体験できる滞在型農園

**今治市滞在型農園施設**

**「ラントゥレーベン大三島」**

「ラントゥレーベン」とは、ドイツ語で「田舎暮らし」の意味。花や野菜を育てる喜びを実感しながら、地域住民との交流を通して自然を満喫できます。1区画約300㎡前後の敷地に、宿泊可能な3タイプの滞在施設と菜園100㎡があります。園内には、共用の交流農園や加温ハウス、公園も整備。

〒今治市大三島支所産業建設課 ☎0897-82-0500

**上島町**

憧れの島暮らしを1週間体験

**ワーキングホリデー(1週間)**

上島町に興味があり、農業の勉強や島のライフスタイルを満喫したい人を応援する制度。対象は60歳まで。期間は1週間で、3日間の農業体験(農業体験期間中は町より1日5000円支給)と3日間の島体験が中心。宿泊費は参加者負担(別途斡旋あり)。

〒上島町岩城総合支所産業振興課 農林振興係 ☎0897-75-2500

新規就農前のお試し研修制度

**お試し就業研修事業(1ヶ月~3ヶ月)**

短期間のお試し就農希望者を支援する就業研修事業。対象は60歳まで。研修期間は30日~90日未満で、主に柑橘・野菜栽培・養豚農家で農業研修(研修期間中は農家から1日5000円支給※保険は個人負担)を実施。宿泊費は研修生負担(別途斡旋あり)。

**鬼北町**

1日から気軽に参加できる農作業体験

**ちょっとだけ農業体験**

町外出身者を対象としたお試し農業体験メニュー。作業内容は、きゅうり、柚子、栗、しいたけ、いちご、酪農、養豚、肉用牛、ゆり、水稲など。農作業を通じて町内の農家と交流を図ります。体験期間は、1日~2泊3日。宿泊場所と食事は、鬼北町認定農業者協議会が準備。

〒鬼北地域農業支援センター鬼北事務所 ☎0895-45-2911

**空き家バンク制度**

市町の空き家物件情報をインターネットで公開しています。住まい探しの第一歩としてまずはチェック!

●今治市大三島 しまなみの島ぐらし

<http://www.shima-do.com/>

徳大三島地域活性化推進協議会  
NPOしまなみアイランド・スピリット  
☎0897-82-0500  
(今治市大三島支所 産業建設課内)



●宇和島市 空き家物件紹介

<http://www.city.uwajima.ehime.jp/kisaiya/akiya/akiya.html>

〒宇和島市商工観光課  
☎0895-24-1111



●久万高原町 空き家バンク情報

[http://www.kumakogen.jp/modules/akiya\\_bank/](http://www.kumakogen.jp/modules/akiya_bank/)

〒久万高原町総務課秘書政策班  
☎0892-21-1111



●内子町 うちこ屋バンク

<http://uchiko-gt.sakura.ne.jp/comeon/bukken/index.html>

〒内子町総務課政策調整班総合調整係  
☎0893-44-6151



**新規就農支援制度**

新規就農(漁)を応援してくれる支援制度の概要をご紹介します。各制度の詳細は、お問い合わせを。

支援制度・問い合わせ	対象・条件	研修内容・期間	主な支援内容
<b>上島町</b> 農林漁業 インターン事業 上島町岩城総合支所 産業振興課農林振興係 ☎0897-75-2500	おおむね50歳以下 農林漁業の担い手 として10年以上継続 して町内に居住 すること	町が指定する受け入れ農家・ 漁家で、経営ノウハウや作業 実習等を行う 【研修期間】 2年以内	【研修時】 月額10万円の研修費を支給 【就業時】 農地等の借入の手助けを行う
<b>久万高原町</b> 新規就農者確保・ 育成制度 久万農業公園アグリピア ☎0892-41-0040	健康(養育者優遇) で、1週間程度の 事前研修を受講可 能な方。研修後5 年間以上、町内で 農業に従事するこ と	トマト・イチゴ・花卉栽培等、農 業生産技術や農業経営の基 礎を学ぶ 【研修期間】 2年間	【研修時】 町内出身者12万円、町外出身者15万円を研修助成金として交付 【就業時】 ①研修終了後、新規就農時の農業機械購入・施設整備に対して補助金(事業費の60%以内もしくは300万円のいずれか低い額)を交付 ②新規就農初年度の生活資金を無利子で貸与。月額本人15万円以内、配偶者5万円以内、第1子3万円以内、第2子2万円以内(返済は就業2年目以降、5年以内)
<b>内子町</b> 新規就農研修 支援制度 内子町農村支援センター ☎0893-44-2199	町外出身で60歳未 満 研修後、町内で農業 に従事する見込み のある方	農業経営や作物栽培を農村 支援センターや先進的農家 が中心となって指導 【研修期間】 研修施設の利用は1年間	【研修時】 新規就農者研修滞在施設を月額3万円(光熱水費除く)で提供 【就業時】 ①研修施設退去後の住居や就業のための農地探しをお手伝い ②研修施設退去後、5年以上町内で就業した方に、研修施設入居期間中の家賃相当額を奨励金として交付予定
<b>松野町</b> 農林公社研修生 鬼北地域農業支援センター 松野事務所 ☎0895-42-2227	おおむね18歳以上 45歳未満 研修後、町内に定住 し、農業経営の意 欲のある方	試験研修ハウスで、トマトや キュウリの水耕栽培研修、資 材ハウスでの野菜苗、花苗の 生産研修、圃場での現場研修 を実施 【研修期間】2年	【研修時】 月額12万円の研修補助金 【就業時】 研修終了後、町内で農業経営を行う方へ、農地や資金等の斡旋を行う
<b>鬼北町</b> 新規就農促進事業 鬼北地域農業支援センター 鬼北事務所 ☎0895-45-2911	55歳未満 研修後、町内で5年 以上農業に従事す ること	水稲、施設園芸作物(イチゴ、 トマト等)、農家への派遣実践 研修 【研修期間】 2年(40歳未満) 1年(55歳未満)	【研修時】 町内出身者:月額12万円(50歳未満) 月額5万円(50歳~55歳未満) 町外出身者:月額15万円(50歳未満) 月額5万円(50歳~55歳未満)の研修補助金 【就業時】 研修終了後、農業機械購入・施設整備に対して補助金を交付 40歳未満:事業費の60%以内(限度額300万円) 40歳~50歳未満:事業費の50%以内(限度額100万円) 50歳~55歳未満:事業費の50%以内(限度額50万円)

**移住者への  
宅地分譲優遇制度**

**ニュータウン鬼北の里宅地分譲支援施策(鬼北町)**

■若者定住支援施策

年齢に応じた分譲価格を設定。35歳未満30%減額、35歳以上45歳未満20%減額、45歳以上55歳未満10%減額。

■移転費支援 分譲価格減額

県内(町内除く)10万円、 県外50万円

■多目的用地分譲

家庭菜園・倉庫スペースとして使用できる多目的用地(平均10坪)を1万円/㎡で分譲

■町産材利用促進事業補助金

町産材を主要部材として70%以上使用する木造住宅で、住宅部分の床面積が66㎡以上のものに対し、材積1万5千円/㎡補助(補助限度額150万円)

■太陽光発電利用促進事業補助金

住宅建築(床面積66㎡以上)において、太陽光発電施設を整備する場合、太陽電池容量1kwあたり12万円補助(補助限度額50万円)。

〒鬼北町企画財政課 ☎0895-45-1111

**その他の支援制度**

技術力を生かせる「二地域居住」をマッチング

**[Oターン(オーターン)推進事業](西条市)**

都市部の企業OBの高い技術力を、地域の中小企業で生かす人材マッチングをサポート。対象は、都市部と地方を行き来しながら二地域で居住する「Oターン」、もしくは西条市に移住し、OB人材として就労する意思のある方。

〒西条市商工労政課 ☎0897-56-5151

I・Jターンの月額家賃を最大2万円補助

**[大洲市I・Jターン定住促進事業](大洲市)**

大洲市に定住する意思があり、I・Jターンで第1次産業に新規就業する50歳未満の方が、大洲市内の賃貸住宅を借りた場合に、月額家賃(最大2万円)を最大3年を限度に補助します。交付期間は、就業した日、または住民登録等をした日から5年を経過するまでの最大3年間。

〒大洲市農林水産課農政係 ☎0893-24-2111